

自 治 体 標 準 化

株式会社 南大阪電子計算センター
2021年 7月29日

本説明資料に記載されている内容につきましては、2021/7/7 現在のものです。
今後、政府やパッケージ製造元等の発表により、内容が変更となる可能性がございます。
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

1-1. 国資料について

出典：自治体DX推進計画概要【総務省】
https://www.soumu.go.jp/main_content/000727133.pdf
https://www.soumu.go.jp/main_content/000731219.pdf

自治体DX推進計画の対象期間等・自治体の取組内容

自治体DX推進計画の対象期間等

- 2021年1月から2026年3月までを本計画の対象期間とする。
- 本計画は、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討、デジタル庁の設置など国の動向を反映させるよう適宜見直しを行うとともに、自治体の取組状況に応じたPDCAサイクルにより、進捗管理を行う。
※「デジタル・ガバメント実行計画」において、「各施策の取組状況やデジタル庁の設置を踏まえ、その在り方を含めて見直しを検討するとともに、必要に応じて随時、改定等を行う」こととされている。
- 総務省は、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX推進手順書」として、21年夏を目途に提示する。

推進体制の構築

- 組織体制の整備 ○デジタル人材の確保・育成 ○計画的な取組み ○都道府県による市区町村支援

重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化 ○マイナンバーカードの普及促進 ○行政手続のオンライン化
- AI・RPAの利用推進 ○テレワークの推進 ○セキュリティ対策の徹底

重点取組事項

① 自治体の情報システムの標準化・共通化

目標時期を2025年度とし、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行

国の主な支援策等

- 自治体の主要な17業務を処理するシステムの標準仕様を、デジタル庁が策定する基本方針の下、関係府省において作成【関係府省】
- 自治体の情報システムの標準化・共通化を実効的に推進するための法律案を2021年通常国会に提出【総務省・内閣官房】
- 国において「(仮称)Gov-Cloud」を構築【内閣官房】
- 2020年度第3次補正予算において、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組みを支援（国費10/101508.6億円 2025年度まで）【総務省】

■ 一般的なDXとは

「デジタル技術を活用し、組織や社会全体で情報を共有し、ネットワーク化することで、人々の生活をより良いものに変革していくこと」

■ 自治体DXとは

「データ化された情報を公開し、官民連携のもとデジタル技術を活用しながら、行政サービスを変革していくこと」

■ ポイント

- ・期限は2026年3月末
- ・J-LISに時限的な基金を創設
ガバメントクラウドの活用が条件
- ・自治体DX推進手順書が
2021年7月7日に公開されました

1-2. 国資料について

令和2年度第3次補正予算（案）

- 1 自治体情報システムの標準化・共通化 1,509億円【基金（令和7年度まで）】
 - ・ 基幹系情報システムについて、「(仮称)Gov-Cloud」への移行のために必要となる準備経費（現行システム分析調査、移行計画策定等）やシステム移行経費（接続、データ移行、文字の標準化等）に対する補助（国費10/10）
- 2 オンライン手続の推進（マイナポータル） 250億円【基金（令和4年度まで）】
 - ・ マイナポータルと地方公共団体の基幹システムのオンライン接続のための機器設定、連携サーバ等の設置に要する経費に対する補助（国費1/2）
- 3 次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行 29億円【基金（令和4年度まで）】
 - ・ 国が設定した高いセキュリティレベルのセキュリティクラウドへの移行に要する経費に対する補助（国費1/2）

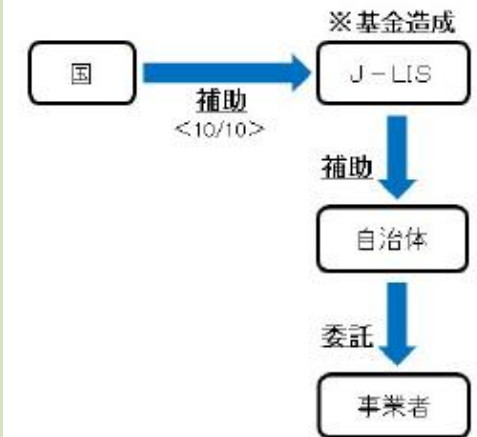
令和2年度補正予算 約1,508.6億円

（使用用途）

- ・ 移行準備経費（分析調査・計画策定）
- ・ 移行経費（接続・データ移行・文字同定）

デジタル基盤改革支援補助金

<施策スキーム>



令和3年度補正予算 約38.8億円

（使用用途）

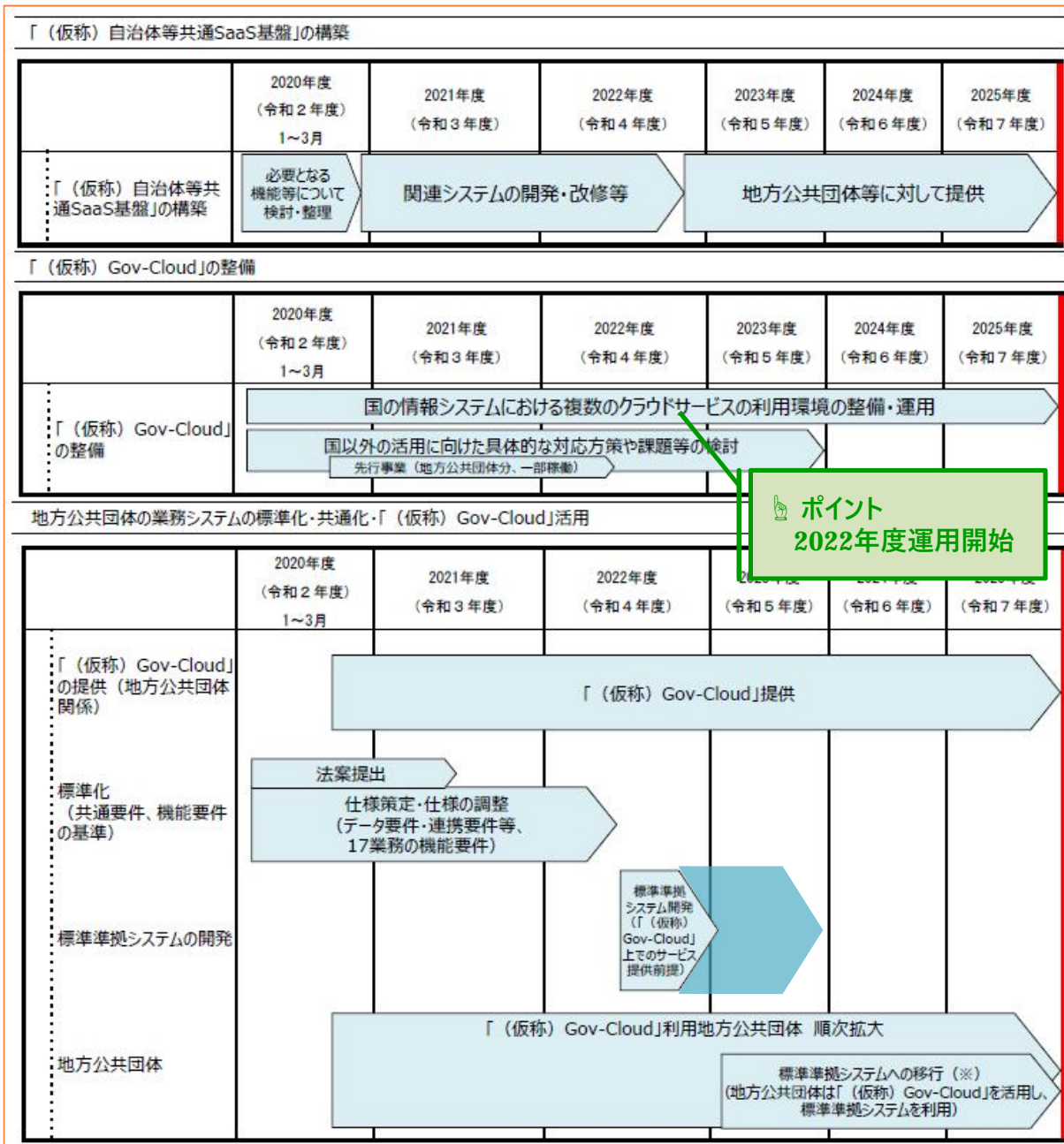
- ・ 自治体DX推進手順書の策定ほか

令和3年度予算概算要求における主要事項

I デジタル変革の加速による「新たな日常」の構築

1. 国・地方を通じたデジタル・ガバメントの推進	139.5億円
(1) 自治体DX(行政手続オンライン化、AI・RPAの活用、自治体情報システム標準化等)の推進	38.8億円
(2) 国における行政のデジタル化の徹底	100.7億円
2. マイナンバーカードの普及・利活用の促進	1,451.0億円
(1) デジタル・ガバメント実行計画などに基づく普及・利活用の促進	1,451.0億円

1-3. 国資料について



- **ガバメントクラウド**
 - ・契約は国とクラウド事業者（市町村は費用負担が無い）
 - ・先行事業の主な作業内容（2021～2022年度前半）
 - ▶回線負荷やサーバ負荷の検証
 - ▶移行方法の確立、既存システムとの調整
 - ▶セキュリティの検証
 - ※国の委託事業で実施される予定

- **標準仕様の策定予定時期**
 - ・住民記録：2020年9月（2021年度見直し中）
 - ・第1グループ：2021年度夏頃
 - ・第2グループ：2022年度夏頃
 - ・共通要件：2022年度夏頃
 - ※データ要件・連携要件・非機能要件

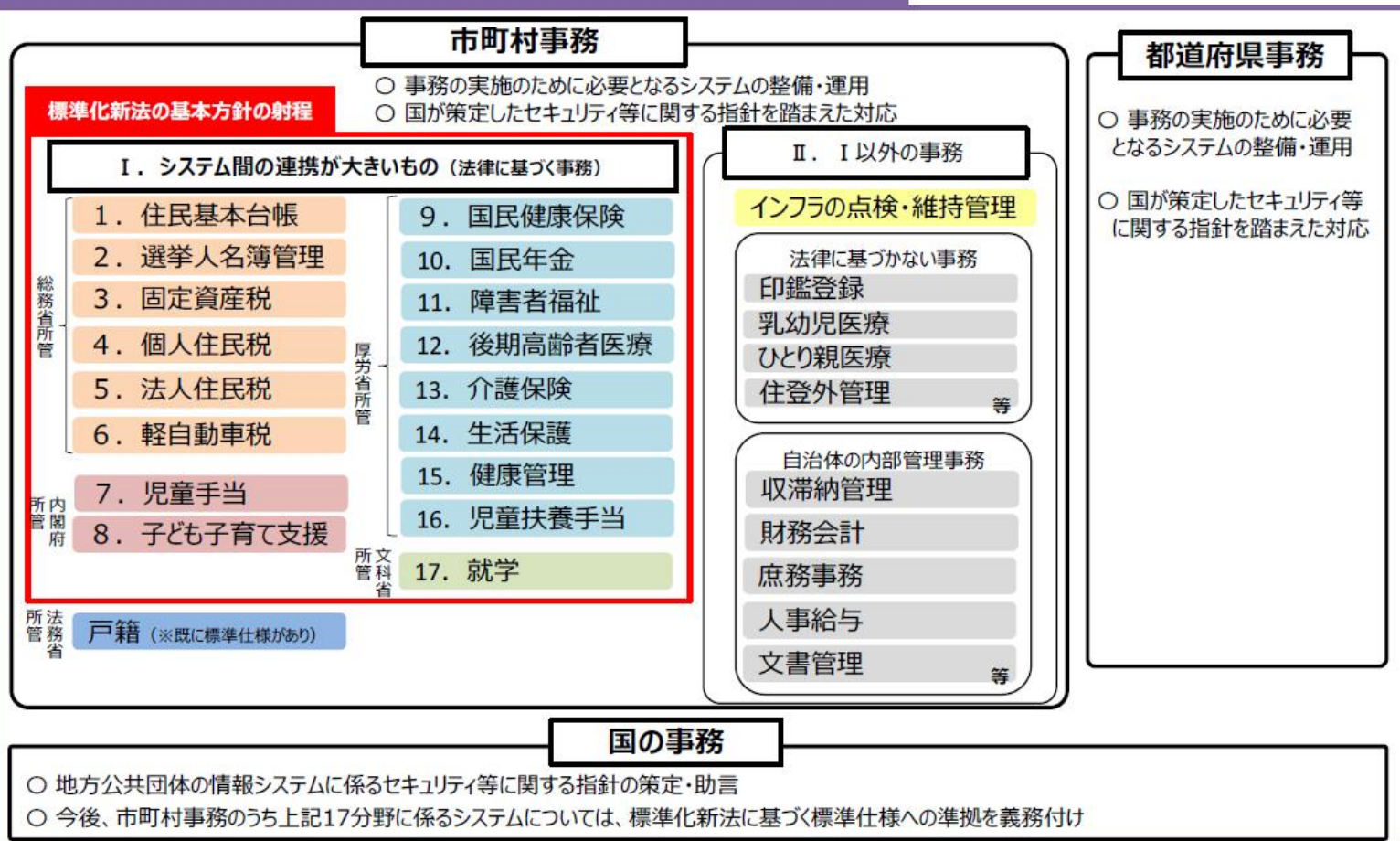
- **標準準拠システムのベンダー開発**
 - ・半年では困難（2023年度後半のリリースが現実的）

- **標準準拠システムへの移行**
 - ・移行時期は実質2024～2025年度
 - ※移行期限は2026年3月末

1-4. 国資料について

出典：地方自治体によるガバメントクラウドの活用について【政府CIOポータル】
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/Gov-cloud_byLocalgovernments_r24.pdf
<http://kantei.go.jp/jp/singi/it2/dgov/201225/siryou2.pdf>

国・地方公共団体等の情報システムの整備及び管理に関する基本的な方針の射程（デジタル庁）



ポイント

- ・基幹業務に付属又は密接に連携する業務も含めて、同じガバメントクラウド上に構築できることで、業務同士のリアルタイム参照が可能

- **業務システム**とは、相互のシステム間の連携が大きい、「地域情報プラットフォーム／中間標準レイアウト」で示されている事務に係るシステムをさします。
- **基幹業務システム**は、地域情報プラットフォーム／中間標準レイアウトで示されている事務のうち、各府省において標準仕様書を作成することとされている事務（現時点では、下記の17業務）に係る業務システムをさします。これらは、ガバメントクラウドの活用を積極的に国が推進します。
- **基幹業務以外の業務システム**のうち、基幹業務に付属又は密接に連携する業務システムについては、ガバメントクラウドに構築することができることとします。

1 - 5. 国資料について

■ 標準仕様書策定の対象業務（※今回、内部情報業務は対象外）

▶ 自治体の主要17業務（基幹業務）とそれに付属又は密接に連携する業務



1 - 6. 国資料について

住民記録標準仕様書の記載内容が他業務にも踏襲される見込み

対象	全市区町村 (政令市と一般市区町村で実装レベルが異なる)	
範囲	▶ 印鑑登録、総合窓口、戸籍附票などは対象外 ▶ 入管法に基づく住居地届出、番号法関連は対象	ポイント 住民との接点については、地域の事情に合った対応が可能
機能	① 実装すべき機能 ② 実装しない機能 → 未記載の機能も実装不可 (ホワイトリスト方式によるカスタマイズ抑制対策) ③ 実装してもしなくてもよい機能 (オプション機能) → 本人通知制度、特別永住者	ポイント 既存システムの実装機能のうち「実装しない機能」に該当する場合、運用回避 (業務フロー見直し) や代替案の検討が必要
帳票	① 実装すべき帳票 様式を規定するもの (証明書、統計等) 様式を規定しないもの (届出書、確認書等) ② 実装しない帳票 (原票等)	ポイント 国保標準システムで採用されている「外付けシステム」 (標準システムの機能不足を外部システムで補完するもの) での対応も不可能となる
共通要件	▶ 別途定める「標準データ構造」に準拠 ※経過措置あり (システム内部の管理は自由) ▶ 文字情報基盤文字 (IPAmj明朝) への準拠 ※経過措置あり (システム内部の管理は自由)	ポイント 既存システムの実出力帳票のうち「実装しない帳票」に該当する場合、運用回避 (業務フロー見直し) の検討が必要
非機能	▶ 別途定める「非機能要件の標準」に準拠	ポイント その他として、画面、操作性 (ヘルプ・ガイド等)、業務フローに対しては規定なし

自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第1.0版】 概要

1. 手順書の趣旨

- 本手順書は、標準準拠システムへの円滑な移行に資するよう、自治体において共通して想定される標準化・共通化の作業手順等をまとめたもの。
 (なお、今後の標準仕様やガバメントクラウド等の検討を踏まえ、随時、手順書の改定を行うことを予定。)
- 各自治体は、本手順書も参考としつつ、自らのシステムの現状等を十分に把握の上、目標時期までの移行に向け計画的に取り組むことが求められる。

2. 必要性・メリット

- 自治体情報システムは、利便性等の観点から団体ごとにカスタマイズ等が行われてきた結果、「維持管理や制度改正時の改修等における個別対応・負担」「クラウド利用が円滑に進まない」「住民サービスを向上させる最適な取組の迅速な全国展開が難しい」等の課題がある。
- 標準化・共通化の取組は、こうした人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築するもの。

3. 特徴・作業手順等

○ 標準化・共通化の特徴

標準化対象システムについて、関係府省において標準仕様書を作成した上で、各ベンダが標準準拠システムを全国規模のクラウド基盤（ガバメントクラウド）に構築し、当該システムを各自治体が利用する姿を目指す。

- (1) 目標時期は令和7年度 (2) 全ての標準化対象事務(現時点で17事務)が対象 (3) 全自治体における短期的・集中的な取組
 (4) 国の動きと密接に関連（関係府省の標準仕様書、ガバメントクラウドへの移行等） (5) 標準仕様書に基づく業務フロー等の見直しの検討
 → **全庁的な体制整備、綿密な移行計画の作成が必要。早期着手により令和7年度までの事務負担の平準化が重要。**

○ 作業手順等

(下線部は早期に実施可能と想定され)

計画立案フェーズ	①推進体制の立ち上げ、②現行システムの概要調査、③標準仕様との比較分析、④移行計画作成
システム選定フェーズ	⑤ベンダに対する情報提供依頼(RFI)資料の作成、⑥RFIの実施、⑦RFI結果分析及び移行計画の詳細化、⑧予算要求、⑨ベンダへ提案依頼(RFP) ⑩ベンダ選定・決定、⑪契約・詳細スケジュールの確定、⑫特定個人情報保護評価(PIA)
移行フェーズ	⑬システム移行時の設定、⑭データ移行、⑮テスト・研修、⑯次期情報システム環境構築・NW、⑰条例・規則等改正

👉 準備フェーズ
2021～2023年度

👉 システム選定フェーズ
2023年度

👉 移行フェーズ
2024～2025年度

※ あわせて、自治体の標準準拠システムへの円滑な移行に向けて、デジタル基盤改革支援補助金（令和2年度第3次補正予算）による財政支援を行う予定。

1-9. ガバメントクラウド利用イメージ

凡例
— 基幹系 (個人番号利用事務系)
— 情報系 (LGWAN接続系)

クラウドサービス提供事業者DC

ポイント
 クラウドサービス提供事業者は東西2拠点のDCが必要。(主環境とバックアップ環境)

既存クラウド配下

基幹系SaaS

標準化対象外業務

仮想サーバ

個別インフラ

ガバメントクラウド配下

基幹系SaaS

標準化対象17業務 + 付属業務

標準化対象外業務

付加価値サービス (総合窓口・RPA等)

国の共通SaaS (特定公的給付等)

共同利用アプリケーション仮想サーバ

共同利用インフラ (IaaS or PaaS)

ポイント
 基幹業務に付属又は密接に連携する標準化対象外業務については、オールインワンパッケージとしてガバメントクラウド上に構築できると聞き及んでいます。また、既存クラウド上に構築し、現行どおりファイル連携でも問題ありません。

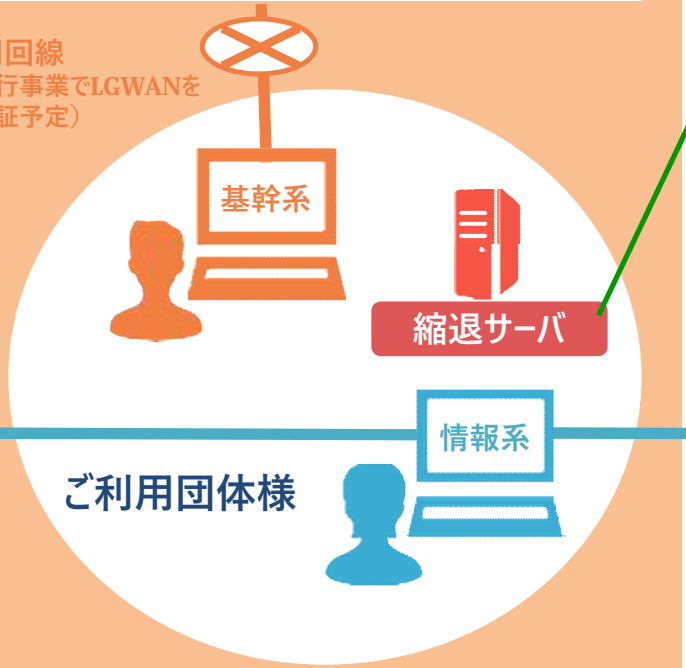
ポイント
 自治体の行政手続のオンライン化に伴うびったりサービスの連携についての国資料が公開されてません。

ポイント
 災害等で業務継続性を満たすための代替機器の構築については、R2.9時点の標準非機能要件p12 (A3.1.1 復旧方針) の最高レベルに「同一構成をDRサイトで構築」と記載されています。
 ※DR (Disaster Recovery) サイト
 → 災害などで業務の続行が不可能になった際に、緊急の代替拠点として使用する施設や設備のこと

ポイント
 既存クラウドは現行ベンダのデータセンター内でも可

ポイント
 現行ベンダのデータセンターとの接続可否

専用回線
 (先行事業でLGWANを検証予定)



既存ベンダDC (保守・運用拠点)

ヘルプデスク/各種BPO

情報系SaaS

財務会計

文書管理

etc...

